

令和 年 月 日

宮崎県外国人材マッチング連携機関登録誓約書

名 称：\_\_\_\_\_

宮崎県外国人材マッチング連携機関募集要項第3に基づく登録申込みにあたり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 登録申込を行う日の前日から3年間、労働関係法令及び出入国管理関係法令の重大な違反を行っていないこと。
- 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的とした団体ではないこと。
- 宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- 地方自治法（昭和22年政令第16号）施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 国税及び地方税を滞納していないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者

- エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者